

新潟労働局職業安定部
公式ソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）運用方針

1 目的

本方針は新潟労働局職業安定部公式ソーシャル・ネットワーク・サービス（以下、「公式 SNS」という。）のアカウントの運用に関する事項について定めたものです。

2 基本方針

公式 SNS は新潟労働局職業安定部が運用し、各種サービスの情報やセミナー・面接会等のイベント情報を発信することで、利用者サービスの向上を図ることを目的とします。

3 公式アカウント名

SNS 名	アカウント名	URL
LINE	ハローワーク☆新潟労働局	https://lin.ee/7zmnY5P
Instagram	【公式】新潟労働局助成金センター	https://www.instagram.com/ngt_joseikincenter/?igsh=bHJ6a2FtZTFjbGp1#
Instagram	職業訓練_新潟（上越）_新潟労働局訓練課【公式】	https://www.instagram.com/kunren.niigata.joetsu?igsh=MWcweTZ2a3RONXNjZQ==
Instagram	職業訓練_新潟（中越）_新潟労働局訓練課【公式】	https://www.instagram.com/kunren.niigata.chuetsu?igsh=NnU2bTU1NTZ1NDU1
Instagram	職業訓練_新潟（下越）_新潟労働局訓練課【公式】	https://www.instagram.com/kunren.niigata.kaetsu?igsh=aTZ3ZnFzNGN2NDY3
Instagram	職業訓練_新潟（佐渡）_新潟労働局訓練課【公式】	https://www.instagram.com/kunren.niigata.sado?igsh=MWZlNXZ6cW42eDR3cQ==

4 運用管理者

新潟労働局職業安定部長

5 注意事項

- （１）コメント等への返信は原則として行いません。意見・問い合わせは、新潟労働局ホームページの「労働局へのご意見」をご利用ください。
- （２）以下の項目に該当する場合は利用をご遠慮ください。投稿内容に関係のないコメントや、下記項目に該当すると判断したコメントは、コメントの投稿者に断りなく、全部または一部を非表示、削除、拒否する場合があります。
 - ・法令に反する場合またはそのおそれがある場合
 - ・公序良俗に反する場合
 - ・犯罪行為等を誘発または助長する場合
 - ・特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける場合
 - ・本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害する場合
 - ・著作権、商標権、肖像権など当省または第三者の知的財産権を侵害する場合

- ・ 営利活動、政治活動及び宗教活動を目的としている場合
- ・ 記載された内容が虚偽または著しく事実と異なる場合
- ・ 人種・思想・信条等の差別を助長する場合
- ・ 同一のユーザーにより繰り返し投稿された場合、同一内容または内容が似通っている場合
- ・ 他の利用者、第三者等になりすました場合
- ・ 新潟労働局職業安定部の発信する内容に関係のない場合
- ・ 各アカウントの利用規約に反する場合
- ・ その他、運営上、新潟労働局職業安定部が不適切と判断した場合

(3) 上記4(2)に該当するコメントを投稿するユーザーは、ブロックする場合があります。各アカウントの適切な運用を妨げるユーザーは、永久にブロックする場合があります。

(4) お使いのブラウザの種類など、閲覧環境によってはリンク先のページをうまく読み込めないなど、閲覧に支障が出る場合があります。

6 運用方針の変更

この運用方針は、事前に告知なく変更する場合があります。

7 知的財産権

各アカウントに掲載している写真、イラスト、音声、動画及び記事等の知的財産権は新潟労働局職業安定部または正当な権利を有する者に帰属します。

各アカウントの掲載記事に対する「フォロー」、「リツイート」及び「シェア」の機能については、自由に使用していただくことができます。

また、出所を明記しての転載は可能ですが、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合には、この限りではありません。

8 免責事項

(1) 各アカウントに掲載されている情報の正確性については万全を期していますが、利用者が各アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について、新潟労働局職業安定部は何ら責任を負うものではありません。

(2) 各アカウントに関連して生じた利用者間のトラブル並びにその被った損害又は、各アカウントに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブル並びにその被った損害については、新潟労働局職業安定部は何ら責任を負うものではありません。

(3) 投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは新潟労働局職業安定部に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ新潟労働局職業安定部に対して、著作権等を行使しないことに同意したものとします。

上記のほか、各アカウントに関連して生じたいかなる損害についても、新潟労働局職業安定部は一切の責任を負うものではありません。

9 適用日

この運用方針は令和7年9月17日から適用します。